2023年12月4日

**大東市、四條畷市、交野市にお住まいの方で2018年4月から2022年3月の間に結核と診断されて入院治療を経験されました方へ**

四條畷保健所は、結核治療の専門病院であります「大阪はびきの医療センター」が企画しました、結核の感染防止と入院患者さんの健康と人権に配慮した入退院の在り方を検討する資料を得ることを目的とした下記の要領で行われる共同調査に参加します。対象となられます患者さんの情報は、保健所内にあります資料から抽出し、無記名の状態にして集計を担当します大阪府藤井寺保健所に送付します。そして、その情報は共同調査に参画する他の保健所から送られた患者データと合算され、入院日数を規定している要因と退院後の再発率を規定している要因を分析します。**対象となられた方にご負担・ご不便をおかけすることは全くありません。**結果は関連学会や学術誌などで発表されますが、その際に個人が特定されることは全くありません。

日本の結核患者さんの入院日数は他の先進諸国に比べて相当長く、この調査が日本の結核入院患者さんの隔離入院の適正化につなげたいと考えています。下記の条件に当てはまる患者さんで、結核と診断された時点でこの調査に関してご質問などがございましたら、下記の連絡先までお電話か電子メールにてご連絡ください。

記

1. 調査の名称：感染症法20条に基づく結核入院患者の平均在院日数とその規定要因および退院後の感染力の分析
2. 調査の目的: 上記記載の通り。
3. 対象者の条件： 2018年4月から2022年3月までの間に、大東市、四條畷市、交野市で、その期間に結核に罹って公費入院した方。
4. 調査項目： 対象者の性、年齢、入院前の菌検査、結核の病型、服用した結核薬、合併症の有無、退院時の菌検査、入院日数、退院後の結核再発の有無、再発時の菌検査など。
5. 情報の取り扱い: 上記に記載。

連絡先

四條畷保健所地域保健課　電話072－878-1090

電話でお問い合わせの方は、初めに電話に出た職員に、「結核入院患者状況調査のことで」とお申し出ください。

四條畷保健所長

松本　一美